

6

団地生活の注意点

1 騒音・振動

鉄筋コンクリート造の建物は構造上、音の伝達には敏感です。日常生活において発生する”生活音”は避けることはできませんが、団地生活の中で特に以下のことに注意し、快適な生活を心がけましょう。

- ◎子供が部屋で飛び跳ねたり走りまわって、階下に響かないよう注意してください。
- ◎早朝、夜間の階段の昇り降りや扉の乱暴な開閉は建物全体に響きます。開閉は静かに行ってください。
- ◎テレビやステレオ、楽器類は時間を考えて適切な音量に調節してください。

2 漏水

公社住宅では完全に防水施工してある場所は、浴室・屋上屋根に限られています。したがって防水をしていない玄関・便所・台所(床)などで水をこぼされた場合、階下の部屋へ漏水し畳・カーペット・家具などに被害をおよぼしますので注意してください。なお、このような被害を与えた場合はご自分の責任において解決していただきます。

- ◎玄関の掃除は打ち水を軽くする程度に、便所は雑巾で拭く程度にしてください。
- ◎洗濯機による水漏れが多いため、使用時には細心の注意を払ってください。



3 汚水・排水の詰まり

公社住宅の汚水管・排水管は1階から最上階までの住宅全部が共同して使用しております。どこかのお宅の管が詰まればその汚水管や排水管は使えなくなり、場合によっては汚水や汚物があふれ出て、大変な迷惑がかかりますので十分に注意してください。

- ◎トイレにトイレットペーパー以外の異物(ビニール・ポリ袋・生理用品など)は流さないでください。
- ◎特に紙おむつは汚水管の詰まりの原因となりますので、絶対流さないようにしてください。



- ◎流しに油脂類、箸、ビニール、野菜の切れ端などを流さないようにしてください。
- ◎排水溝や排水桝にゴミや土が溜まると排水管の詰まりの原因になりますので、定期的に清掃してください。

汚水管・排水管・排水溝および排水桝などの清掃は共同負担により実施してください!!

4 ゴミの処理

日常生活で毎日出るゴミの処理方法は、市町村や団地によって異なっております。清潔で快適な団地生活をしていただくために、お互いに理解・協力しあって次の点を守ってください。

- ◎ゴミの収集日以外はゴミを絶対に出さないでください。(ゴミを放置されますと悪臭が漂い迷惑になります。)
- ◎決められた日時・場所・ゴミの分別(燃えるゴミ・不燃ゴミ・粗大ゴミなど)を守って出してください。
- ◎生活上使用されている食用油の廃油などを排水管に流されますとパイプの詰まりの原因となりますので決められた日時、場所へお出しください。

5 団地の敷地

団地の敷地は共同のものでから大切にしてください。お子さまの遊び場、植木や芝生、さくなどもいためたり、こわしたりしないように注意しましょう。また、ゴミや雑草などで敷地が見苦しくならないよう心掛けましょう。お子さまが遊ばれる時は保護者がよく気をつけてあげてください。

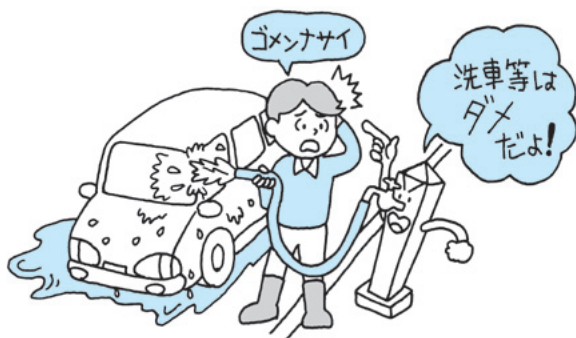
なお、敷地をみだりに占有することや不当に使用することは禁止されていますので敷地を個人の耕作や花壇などには使用しないでください。



6 共同水栓

共同水栓は階段の掃除やゴミの収集時の掃除・植木の散水など皆さまの共同の利便にだけ使用するように設けられています。

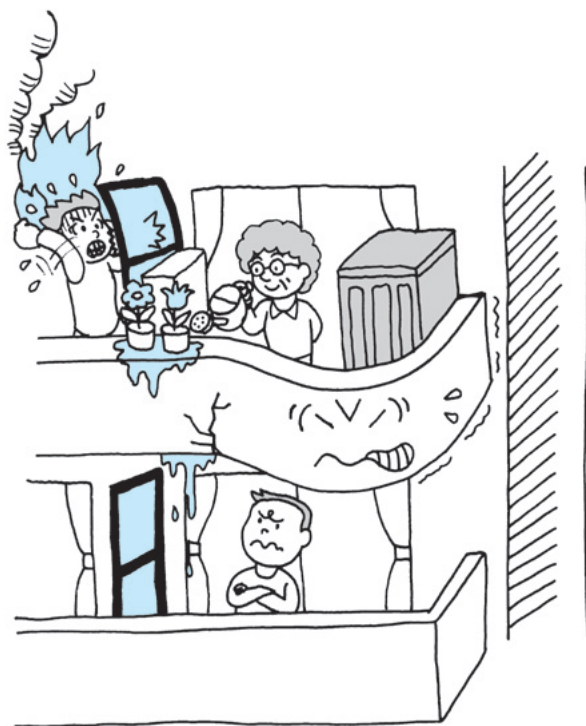
その水道料金は皆さまの共益費で負担していただくものですから、洗車や部屋の中の掃除、洗濯など個人的なことに使用しないでください。



7 バルコニー

バルコニーは、単に物干し場として利用するだけでなく、火災などの非常の際は避難通路となりますので次の点にご注意ください。

- ◎バルコニーには物置を設置したり、物を集積したりしないでください。
- ◎バルコニーの耐久重量には限度があります。したがって、重量物や土砂を搬入して花壇を設置することは絶対にしないでください。
- ◎バルコニーは防水施工が完全ではありませんので、洗濯の排水などを流されると階下に漏水し、迷惑をかけることもありますのでやめてください。
- ◎バルコニーの手すりの上に植木鉢などを置くと、誤って落としたり強風で飛ばされたりして危険ですのでやめてください。
- ◎バルコニーの排水口は隣家と共同になっており、泥やゴミが溜まりますと雨水があふれ迷惑をかけるので、バルコニーは常に掃除をしてください。



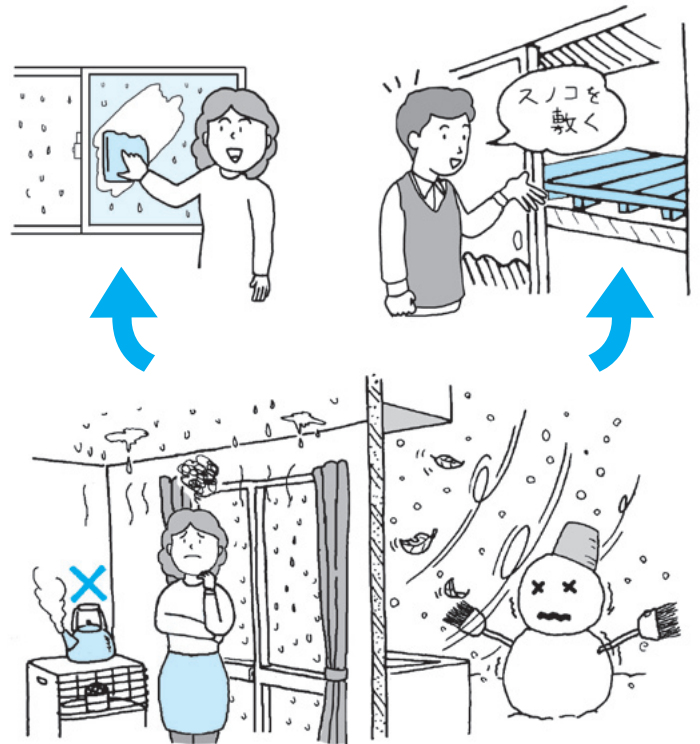
8 結露とカビ

結露とは、室外と室内の温度差が大きいため暖かい空気が冷やされて、壁・天井・床・ガラスなどに水滴となって付着する現象をいいます。この結露状態をそのまま放置しておくと、表面にシミ・カビが発生して、やがて下地材まで腐らせることになり、見た目においてもまた健康衛生上も好ましくありません。

コンクリート造りの住宅は木造住宅と違ってすき間が少なく自然換気が充分でないため、結露は暖房器具を使用する冬期や、湿気が多い梅雨時におこりやすく、特に北側の壁や妻側の壁、階段側の壁などに多く発生します。これらは現在のコンクリート造りの共同住宅に避けがたいものです。結露をできるだけ予防するためには、次のことが考えられます。

- ※室内を過剰に暖かくしすぎない。
- ※暖房器具の選定に注意して、水蒸気を多く発生する器具（石油・ガストーブ）は避けた方が望ましい。
- ※ストーブで洗濯物を乾かしたり、やかんを置いたりしない。
- ※室内の換気は充分に行う。
- ※畳の上に、通気性の悪いカーペットを敷かない方が望ましい。
- ※家具などを置く場合は、壁面から少し（約10cm）離す。
- ※外壁面に接する押入の襖は、冬期・梅雨時には少し開けておく方が望ましい。
- ※結露部分は、毎朝乾いた布でこまめに拭き、つねに乾燥状態を保つようにする。
- ※除湿器などを使用する。
- ※結露が発生した場合は拭き取るなどの対応をこまめに行って下さい。

押入や物入にはスノコを敷くと、結露の防止に効果的です。



9 共用の場所に個人所有物を置かない

住宅敷地内の空地や住宅の共用場所（階段・廊下など）に個人の所有物を置かないでください。

空地や階段・廊下など共用場所は、緊急時の消防活動や避難経路のための場所です。

災害防止の面からも、共用場所に個人の不要物や所有物を置かないでください。

また、住宅のベランダ（バルコニー）は緊急時の避難通路となります。妨げとなる物を置かないようにしましょう。

